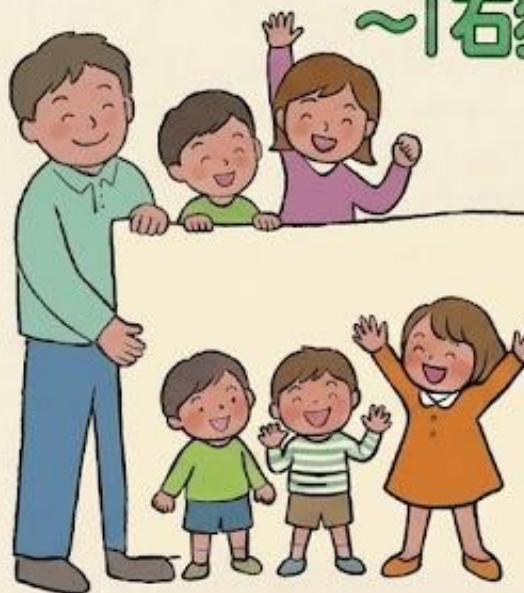


「子どもの権利を広げる」つどい part⑤

# わがまちにもすてきな子どもの権利条例を

～「石狩市のこどもの権利条例づくり」から学ぶ～



**6月21日(日) 13:30～16:30**

**会場 札幌市生涯学習センター- ちえりあ 2階大研修室**

(札幌市西区宮の沢1条1丁目 地下鉄東西線「宮の沢駅」下車)

**オンラインとのハイブリッドで開催 資料代：800円(子ども・学生は無料)**

※資料代→オンライン参加の方は後日お知らせする口座へ。会場参加の方は受付でお払ください。

※会場の駐車場は2時間まで無料です。(以降30分ごとに100円)地下の飲食店を利用すると駐車料金が終日無料になる店もあります。

## 第1部 お話 「石狩市こどもの権利条例づくり」に込めた思い



**青木祐一郎さん**(石狩市子育て推進部子ども政策課 課長)

**お話の整理と問いかけ 「子どもの権利条例づくりと条例を生かすポイント」**



**伊藤健治さん**(札幌大学准教授・子どもの権利総合研究所北海道事務所副代表)

**参加申し込みはここから**



<https://x.gd/lifUo>



## 第2部 みんなで思いを語ろう

会場参加の方もオンラインの方も、**6月18日まで**に事前申し込みをお願いします。  
申し込み締め切り後に参加できることになった方は、問い合わせ先(裏面)に連絡願います。  
上記のリンク(URL)、またはQRコードから申し込みフォームに入り、必要事項を記入してください。  
(オンライン参加の方には、Eメールで参加方法とzoomのミーティングコードが送られてきます。)

## 当日の内容

### 第1部

#### お話 「石狩市こどもの権利条例づくり」に込めた思い

##### 青木祐一郎さん

- \* 子ども・大人から 市民の声を大切にして
- \* 子ども 1881 人からパブコメが!
- \* 2 年に及ぶ「検討委員会」で練り上げた
- \* 子どもの権利救済委員会もつくった!
- \* 今とりくんでいること、これからやらなければならないこと

#### お話の整理と問いかけ 「子どもの権利条例づくりと条例を生かすポイント」

**伊藤健治さん** 「すべての子どもが幸せに生きるためには学校や社会のシステムが重要です。」と語る子どもの権利の研究者。

これまでに岐阜県多治見市子どもの権利擁護委員、名古屋市会子どもの権利擁護機関検討部会委員、名古屋市「子どもの社会参画に向けた指針」策定懇談会委員などを歴任。

### 第2部 みんなで思いを語ろう (分散会 ①条例づくり ②子どもの権利フリートーク)

- \* みんなが願う条例とは
- \* 行政を担うものとして、住民の願いに応える条例づくり
- \* あってよかった「子どもの権利条例」から
- \* 通いたいと思える学校づくりを励ます条例に
- \* 子どもの権利条例が活かされるまちづくり など



### 資料

#### 各地で進む条例づくり

北海道内での「子どもの権利条例」制定自治体は**7市町**。

2002年北海道内初めて**奈井江町**で「子どもの権利条例」が制定されました。その後、**芽室町・札幌市・幕別町・北広島市・士別市・石狩市**が「子どもの権利条例」を制定・施行しました。

2022年6月「**こども基本法**」公布。2023年4月、「子ども家庭庁」設置。日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すことになりました。

北海道は、2025年4月「**北海道こども基本条例**」制定。北海道各地（**伊達市・美唄市・江別市・登別市・上士幌町**）で「子どもの権利条例」づくりが始まっています。

共催：「子どもの権利を広げる」つどい実行委員会      子どもの権利条約総合研究所北海道事務所

「子どもの権利を広げる」つどい part⑤についての問い合わせはこちらまで ➡ [y.teiji195260@gmail.com](mailto:y.teiji195260@gmail.com) 090-9523-4396 (柳 悌二)